

# 鉄製農工具における伝世・長期保有・復古再生の考え方

磯貝 龍志

## はじめに

鉄製農工具の伝世や長期保有、復古再生といった議論はこれまで積極的にされてこなかった。そこで本稿では、研究史を踏まえて鉄製農工具の伝世や長期保有、復古再生を考える上での前提や限界を示す。また、伝世や長期保有、復古再生の可能性がある例についてそうした解釈が可能かを検討する。加えて古墳の鉄製農工具副葬において継続的に重視された点についても考察してみたい。

## 1. 伝世・長期保有・復古再生を考える上での前提と限界

鉄製農工具は、多くの研究者により鎌・鋤鋤先〔都出 1989、魚津 2003、河野 2014〕、斧〔古瀬 1974、金田 1995〕、鉈〔古瀬 1977〕、刀子〔鈴木 2005〕等の器種毎や、器種を横断して〔古瀬 1991、魚津 2000、平井 2021〕の時期的な検討がなされてきた<sup>(1)</sup>。以下では研究史を参考にしつつ、鉄製農工具の伝世・長期保有・復古再生を考える上での前提と限界について整理する。

鉄製農工具は、生産地を特定する属性に乏しく紀年銘があるものも存在しないため、生産地や製作時期を推定することが困難な遺物である。そのため、鉄製農工具の編年は、廃棄段階の遺物を基にした消費地編年で組まれることが一般的である。製作段階の遺物を用いた型式学的な検討が困難なことや、刃部や関等、使用によって変化する属性を基に型式を設定せざるを得ない場合もあり、これらが鉄製農工具の細かな時期差や系統差を捉える妨げとなっている。さらに、消費地編年で捉えられる遺物の時期は廃棄段階のものであり、生産段階から時間差があることにも留意する必要がある。

また、鉄製農工具の多くは、時期的な属性の変化に乏しく、型式組列が組めたとしても各型式の存続時期は幅が広くなることがほとんどである。1つの型式が持つ時間幅が100年以上に及ぶ例も多く、同一型式の中で伝世や長期保有が起こったとしても認識できない可能性がある。

さらに、いずれの器種も自律的な編年が困難で、基本的に共伴遺物や出土した遺構の特徴を基に時期決定を行っている<sup>(2)</sup>。そのため、時期決定の拠り所としている対象の時期が修正された場合、それを基に時期決定した遺物も時期が変動する危険性を孕んでいる。

以上のとおり、鉄製農工具の場合、消費地編年が一般的であること、各型式のもつ時間幅が広いこと、自律的な編年が困難なことに留意して、伝世・長期保有・復古再生について考える必要がある。決して、伝世や長期保有、復古再生について議論しやすい遺物ではないことを意識しておきたい。

## 2. 伝世・長期保有・復古再生の可能性があるものに関する検討

前章で示した内容に留意しつつ、ここでは伝世・長期保有・復古再生の可能性がある例について取り上げ、そうした解釈が可能なのかを検討する。そのためには、伝世・長期保有・復古再生の可能性がある例の抽出が必要となり、想定される型式組列からズレが生じるものを捉えられるかが鍵となる。そこで抽出基準は、①型式組列に対して遊離があるもの、②古い型式と新しい型式が共伴するものと

本稿	弥生 終末期	前期前半			前期後半		中期前葉		中期中葉		中期後葉		後期前半		後期後半		終末期
		前1期	前2期	前3期	前4期	前5期	中1期	中2期	中3期	中4期	中5期	中6期	後1期	後2期	後3期		
広瀬 1990		1	2		3		4	5	6	7		8	9	10		終末期	
大賀 2005	前I期	前II期	前III期	前IV期	前V期	前VI期	前VII期	中I期	中II期	中III期	中IV期	後I期	後II期	後III期	後IV期		

図1 本稿編年観

する。検討対象は古墳の副葬品を主とし、先学に倣った編年観で論を進める(図1)。

以下では、検討が可能な鎌、鋤鋤先、刀子、鉈について詳述する。

(1) 曲刃鎌の時期的な遊離

鎌について、古墳時代前期に直刃鎌、古墳時代中期以降に曲刃鎌が盛行することは古くから指摘されている[都出 1967, 1989]。いっぽう曲刃鎌は、弥生時代や古墳時代前期にも類例が認められ、想定される存続時期との遊離がみられる。以下、その理由について研究史をまとめつつ整理する。

先に触れたとおり、都出氏は鎌の平面形態に着目し、直刃鎌から曲刃鎌という時期的な変遷を想定した[都出 1967]。いっぽう、1967年の都出氏の指摘以降の資料の増加に伴い、北部九州を中心として弥生時代にも曲刃の鎌が存在することが知られるようになった(図2)。そうした状況を踏まえ、都出氏は曲刃鎌より直刃鎌が先行するのは古墳時代に限れば正しいとし、弥生時代に見られる曲刃の鎌は、内湾刃鎌として曲刃鎌と区別した[都出 1989]。また、内湾刃鎌と曲刃鎌は、中国や朝鮮半島にも類例が認められるため、いずれも大陸の影響を受けて列島に広まったと想定した(図3)。ただし、曲刃鎌が盛行する理由は、内湾刃鎌とは切り離して考え、古墳時代中期に朝鮮半島から須恵器・武器・武器・馬具等とともに体系的に農具や農業技術が導入された結果の一部と評価した。

また、古墳時代前期にも曲刃鎌の類例があるが[寺沢 1991、河野 2014](図4)、いずれも定着性を示さず[魚津 2003]、現状で古墳時代中期以降にみられる曲刃鎌との連続性は積極的に想定されていない。この他、朝鮮半島では古墳時代前期併行の曲刃鎌が存在するとの指摘もある[河野 2014]。

以上のように曲刃鎌(内湾刃鎌)は、一見すると時期的に遊離があるように見える資料である。し

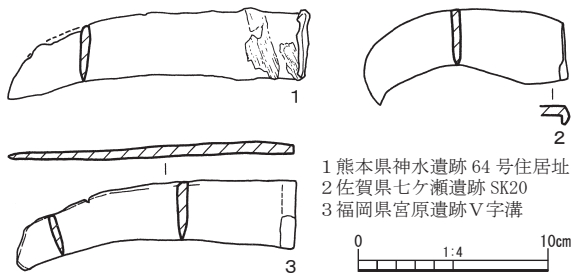


図2 弥生時代の内湾刃鎌

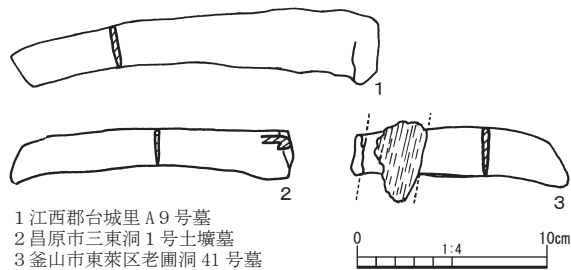


図3 朝鮮半島の鉄鎌

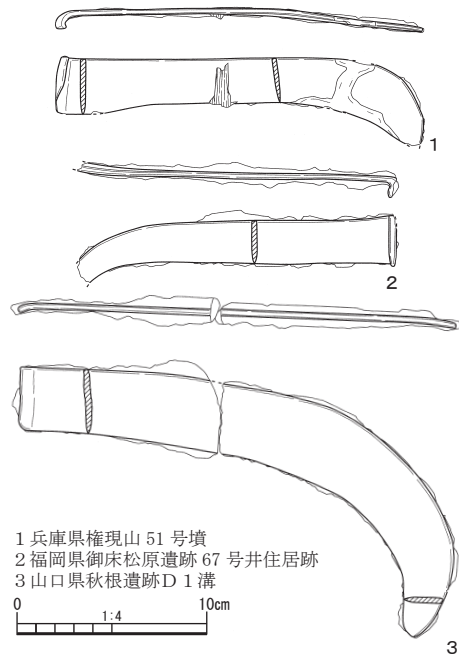


図4 古墳時代前期の曲刃鎌

かしこれは、大陸で継続的に生産・流通していた曲刃の鎌が、列島に異なる経緯やタイミングで導入された結果と想定されており、伝世・長期保有・復古再生を考える上で注意を要する例である。

## （2）直刃鎌と曲刃鎌が共伴する例

古墳時代中期前半に直刃鎌と曲刃鎌が共伴する例は古くから指摘されており、都出氏は交替期の現象と評価している〔都出1989〕。曲刃鎌の導入時期を地域毎に検討した魚津氏も、北部九州以外の西日本では、古墳時代中期前葉に直刃鎌と曲刃鎌が併存するとしている〔魚津2003〕。

では、埋葬施設から直刃鎌と曲刃鎌が共伴した場合、それぞれの扱いに差はあるのであろうか。副葬時の扱いに差があれば両者の存続時期の差に意味が見出されていた可能性が生じ、古い型式である直刃鎌について、伝世や長期保有、復古再生を想定する余地が生まれると考える。そのことを知る一つの手段として、以下では直刃鎌と曲刃鎌が共伴した古墳について、それぞれの出土位置を整理してみたい。検討にあたって、直刃鎌と曲刃鎌の分類は、概ね魚津氏の研究に従う〔魚津2003〕。ただし、直刃鎌D/d類は曲刃鎌の影響を受けて古墳時代中期に出現することが指摘されており、曲刃鎌の範疇として扱われる場合もある〔北野1964〕。本稿では、盛行時期の異なる類型の比較を目的とするため、直刃鎌D/d類は曲刃鎌の範疇として扱いたい。また、直刃鎌c類は曲刃鎌とほぼ同時期に出現する特異な例とされるため〔魚津2003〕、他の直刃鎌とは扱いを別にする。直刃鎌と曲刃鎌が共伴する例としては、静岡県遠江堂山古墳、京都府恵下山古墳、奈良県宇陀北原古墳、大阪府西墓山古墳、大阪府野中アリ山古墳がある。以下、出土状況の把握ができる古墳について整理する（図5）。

**遠江堂山古墳** 第1号棺鉄鎌束群の西側、東側、南側から鉄製農具が出土している。鎌は西側と南側から出土しており、直刃鎌A1類、曲刃鎌A/a・B類が認められる。出土した鎌の傾向は西側と南側で異なり、西側は曲刃鎌のみで、南側は直刃鎌が主体となる（図5-1）。ただし、南側では直刃鎌とともに曲刃鎌が1点出土しており、厳密に両者を分けて副葬したとは言い切れない状況である。

**宇陀北原古墳** 北棺の棺内東小口から鉄製農具がまとまって出土している。鎌は5点出土しており、直刃鎌A1・B・c・D類、曲刃鎌A類がある。出土状況を見ると、鎌は他の農具類とまとめられる状況は看取できるが、形態ごとに分けて副葬したような状態は認められない（図5-2）。

**西墓山古墳** 西列鉄器埋納施設から多量の鉄製農具が出土している。報告書によると、銹着により全個体は取り上げられず、正確な種別や数量の把握できないものの、鎌は木櫃内を21区画に分けた内のE区以北に多く認められるとされる〔山田ほか1997〕。また、報告書では全体の形状が把握できる例が図示され、直刃鎌A/a1・A/a2・D類、曲刃鎌A/a・B/b類が認められる。出土した区画が把握できる個体もあり、報告書の情報を基に区画毎の鎌の出土数を示した（図5-3）。1区画1点しか把握できない例も多く、制限の多い分析方法となるが、AE・BW区では直刃鎌と曲刃鎌の両者が出土していると分かる。出土状況図は、銹着により全体の形状が把握できないものが多いが、確認できる限り直刃鎌と曲刃鎌を分けて副葬した様子は認められず、B区では直刃鎌と曲刃鎌が重なりあう箇所もある。本例も、直刃鎌と曲刃鎌を意図的に区別して副葬したとは言い難い。

**野中アリ山古墳** 北施設から多量の鉄製農具が出土している。報告書では、平面形態から鎌を4つに分類しており、実測図を見る限り直刃鎌a1・A/a2・D類、曲刃鎌A/a・B類がある。また、直刃鎌と曲刃鎌を描き分け、重なりあう個体は下の個体を点線で示した出土状況図や群ごとの類型の内訳等、詳細な記録が残されており〔北野1964〕、これらを基に出土状況を整理した<sup>(3)</sup>（図5-4）。結果、5・6・8・9・11～13・15・17群といった半数以上の群で直刃鎌と曲刃鎌が共存し、5・8・9・13群では両者が重なりあう状況も認められた。本例も両者を分けて副葬したとは考えにくい。



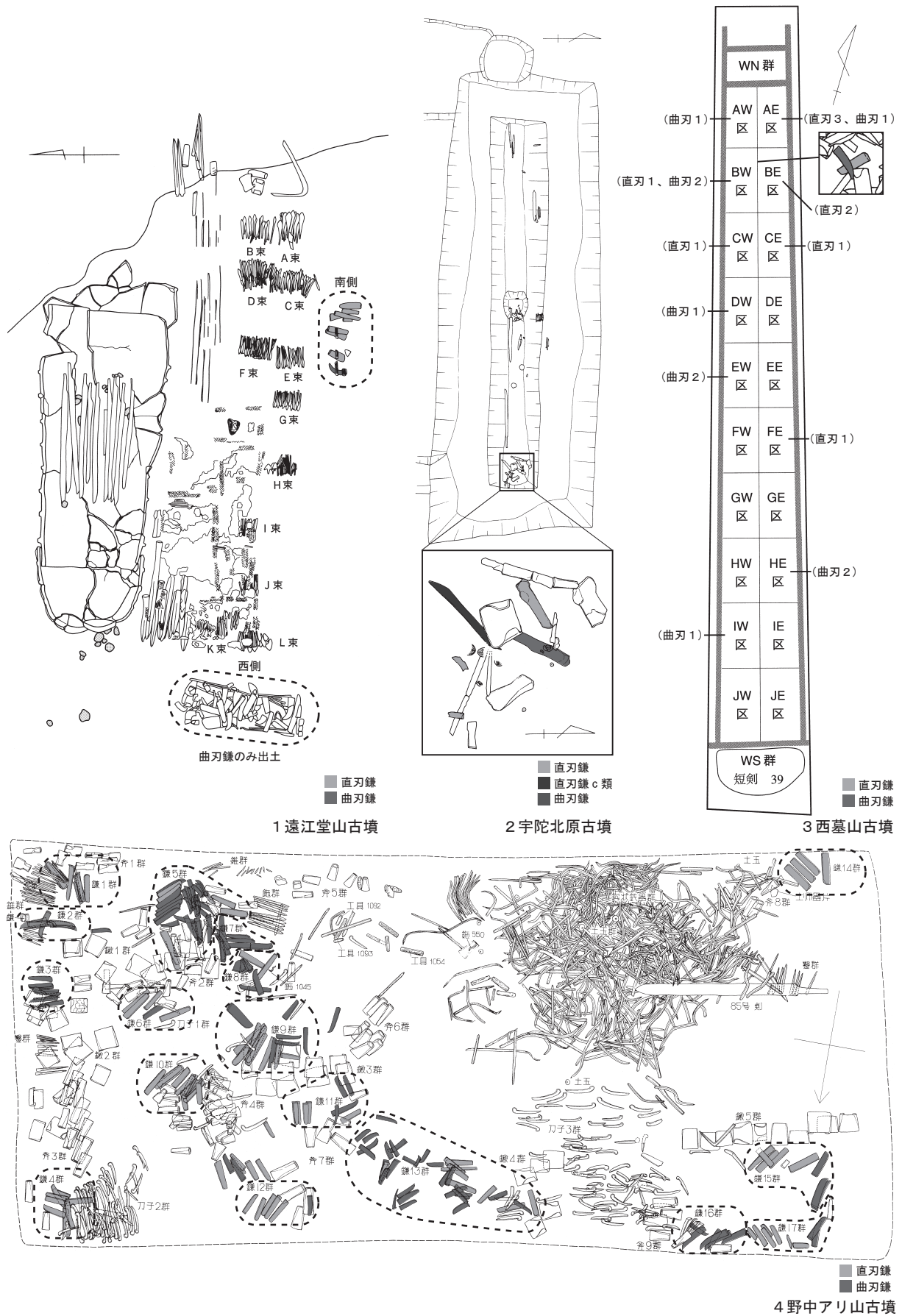


図5 直刃鎌・曲刃鎌共伴例 (縮尺不同)

以上、各古墳の出土状況について整理したが、直刃鎌と曲刃鎌が共伴するどの古墳でも両者を厳密に区別して副葬する状況は看取出来なかった<sup>(4)</sup>。また、両者が共伴する古墳は、いずれも古墳時代中期中葉（中3期）頃に位置付けられ、時期的にまとまりがある。これらの点を踏まえると直刃鎌と曲刃鎌の共伴は、従来から指摘されている通り、過渡期的な現象とみなしてよからう。直刃鎌と曲刃鎌が共伴する理由は、同時期に併行して生産・流通していた製品を入手・副葬した結果と想定され、副葬時には鎌を副葬するという以上の意味は見出していなかった可能性が高いと考える。

### （3）U字形刃先の時期的な遊離

都出氏は、鋤鋤先の時期を検討する上で平面形態や着柄部の作りに着目し、方形板耕具刃先とU字形刃先に分類した上で前者から後者への時期的な変遷を想定した〔都出1967・1989〕。また、魚津氏はU字形刃先の導入時期を地域毎に検討し、古墳時代中期前葉に大陸から北部九州にもたらされて以降、段階的に他地域にも波及することを指摘した〔魚津2003〕。

いっぽう、弥生時代にも北部九州においてU字形刃先の類例が認められ、古墳時代中期の例と時期的な遊離がみられる（図6）。ただし、弥生時代例の断面形はV字に限られ、青銅製凹字形刃先に類似するのに対し、古墳時代例の断面形はY字になるものが多いことが指摘されており、弥生時代例と古墳時代例の連続性は積極的に想定されていない〔柳本ほか2009〕。また、朝鮮半島では古墳時代前期併行の時期にU字形刃先が認められることも踏まえれば〔河野2014〕、遊離の原因は、鎌の例と同様に大陸から列島に異なる経緯やタイミングで導入された結果と考えられる。古墳時代中期にU字形刃先が盛行する理由は、都出氏の指摘するとおり、曲刃鎌等とともに朝鮮半島から体系的に農具や農業技術が導入された結果と考えて問題なかろう〔都出1989〕。

### （4）刀子の時期的な遊離

古墳時代前期初頭（前1期）に位置付けられる大阪府安満宮山古墳からは、茎尻を棟側に折り曲げる特徴的な刀子が出土しており、一見すると蕨手刀子と形態が類似する（図7）<sup>(5)</sup>。しかし、列島において蕨手刀子は、古墳時代前期末から中期初頭以降に出土するとされており〔鈴木2005〕、安満宮山古墳例とは時期的に遊離する。以下では研究史をまとめつつ、安満宮山古墳例の評価について整理する。

村上氏は、弥生時代から古墳時代前期にかけて、本州の日本海沿岸地域では、茎の一部を棟側に曲げて環を作り出す素環頭刀子が存在することを指摘しており、安満宮山古墳例もその一例と捉えている〔村上2007〕。いっぽうライアン氏は、安満宮山古墳例について茎尻を折り曲げてはいるものの、環や渦巻き状の装飾を作出していない点を重視し、素環頭刀子や半島の蕨手状装飾の影響下で製作されたものではなく、折り曲げ鉄器であるとした〔ライアン2020〕。結論は異なるが、どちらも安満宮山古墳例を弥生時代の列島に見られる鉄器の影響を受けたものとする見解は同様である。

また韓国において蕨手刀子は、4世紀頃に出現するとされ〔李2014〕、現状で安満宮山古墳以前の例は指摘されていない。加えて、朝鮮半島の蕨手刀子が全長17～18cmほどの長群に属するものが殆どであるのに対し〔鈴木2005〕、安満宮山古墳例は全長9.5cmほどと

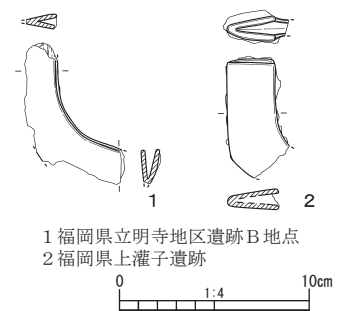


図6 弥生時代のU字形刃先

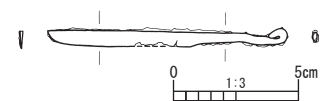


図7 安満宮山古墳出土刀子

短く法量的に差があることから、大陸からもたらされたものとは考えにくい。さらに、列島内においても安満宮山古墳例と同時期の類例は認められず、同様の製品が安定して生産されていたとは想定できない。これらのことから安満宮山古墳例は、形態的には蕨手刀子と類似するものの茎尻の造作は全く異なる意味を有し、研究史で指摘されているとおりに弥生時代に見られる鉄器の影響を受けたものとする理解が妥当と考える。

### (5) 鉈の着柄について

以下では鉈に関する検討を進めたいが、その前提として鉈の着柄について時期的な検討を行う必要がある。そこで本項では、論点がずれるが鉈の着柄に関する編年を行うことを許されたい。着柄部は、使用による影響を受けにくく、時期を検討する上で優位な属性である。そのこともあってか、古墳時代の鉈の着柄方法は多くの研究者により注目され、検討が深められてきた〔梅原 1923、三木 1957、古瀬 1977、小川 1981、上原 1993、林 2018、磯貝 2019、平井 2021b〕。特に近畿の例を中心に鉈の着柄方法を体系的に分類し、それぞれの時期幅を示した平井氏の研究は重要で、着柄に関する研究の現状の到達点といえる。筆者は平井氏の研究内容に概ね同意するが、若干補足できる部分もあるため、以下で私案を示したい。検討対象は、本稿に関係する類型に限り、古墳時代の副葬品を主とする。部位名称は図に示す(図8)。

**鉄身の分類** 柄との関係を整理するために、まずは研究史に倣いつつ鉄身の分類を行う。刃部と茎部の形態に着目して、以下のとおり分類する(図9)。

**刃部** 柳葉式…柳刃状のもので、古瀬氏のⅠ・Ⅱ類に相当する〔古瀬 1977〕。

**鉤** 式…フック状のもので、古瀬氏のⅢ類に相当する〔古瀬 1977〕。

**茎部** A類…断面形が方形で幅がほぼ一定のもの。茎尻は平面形が、方形のもの、隅丸方形のもの、丸みを帯びるもの、端部が片側によるもの、鉤状の作りを有するもの、叩き潰したようなものが認められ、前者から1～6類とする。また、茎部の途中から茎尻に向かって幅が狭くなり、茎尻が先細りになるものを7類とする。

**B類**…断面形が方形で、関から茎尻に向かって幅が狭くなるもの。茎尻に面をもつものを1類、先細りとなるものを2類とする。

**C類**…断面形が円形で幅はほぼ一定のもの。今のところ茎部の途中から茎尻に向かって幅が狭くなり、茎尻が先細りとなるもののみ確認している。

**着柄に関する分類** ここでは柄の残存する鉈をできる限り全国的に集成し、着柄の分類を試みる(図10・11)。鉈の柄は柄間のみが部分的に残存する例が多く、その他の部位は欠損していることが殆どである。そのため、まとまった数を検討できる柄間と鉄身との関係に主眼をおき分類を行う。細部の特徴を把握できるものはそのバラエティを示す。研究史上の分類との対応関係は表に示す(表1)。

**落とし込み式**…棒状の材の長軸方向に溝を彫り込んだ施溝柄の溝内に茎部を嵌め込み、巻材で固定するものである(図12、写真1)<sup>(6)</sup>。平井氏も指摘する通り、施溝柄は鉄身の刃部に鎬がある面を上、裏すきのある面を下とした場合、上面と下面に取

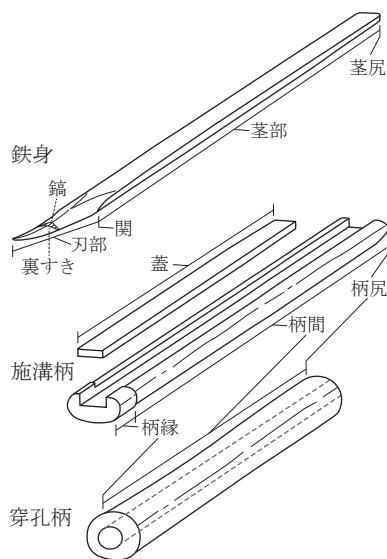


図8 鉈部位名称

り付く二者がある [平井 2021b]。本型式は下面に取り付くもの限定し、上面に取り付く例は被せ込み式として区別しておく。柄縁は、柄間と段差なく作出し溝を全体的に茎部とほぼ同じ幅にするもの、柄間よりも一回り太くし溝を全体的に茎部とほぼ同じ幅にするもの、柄間よりも一回り太くし溝上部の片側のみを茎部よりわずかに狭くするもの、柄縁上半を柄間よりもために作出し小口に穿孔を施すもの<sup>(7)</sup>が存在し、前者から1～4類とする。溝は茎尻まで貫くa類と柄間の途中で止まるb類がある。柄の材質は確認できる限り全て木製である。巻材には、組紐、撚紐、布、糸、ツルや樹皮等の植物性の素材が認められ、密に巻き付けるものと隙間が空くものがある<sup>(8)</sup>。本型式と組み合わせる鉄身は柳葉式A1～5・7、B2類や鉤式A3・7類だが、A類の茎部を有する例が多い<sup>(9)</sup>。

有蓋落とし込み式…施溝柄に茎部を嵌め込んだ上から蓋をかぶせ、巻材で固定するものである（図13、写真2）<sup>(10)</sup>。刃部が残存する例ではいずれも鉄身に対して施溝柄が下面、蓋が上面に取り付く。柄縁は残存状況が悪いものが殆どで、現状では細分しての検討が難しい<sup>(11)</sup>。溝は落とし込み式a類

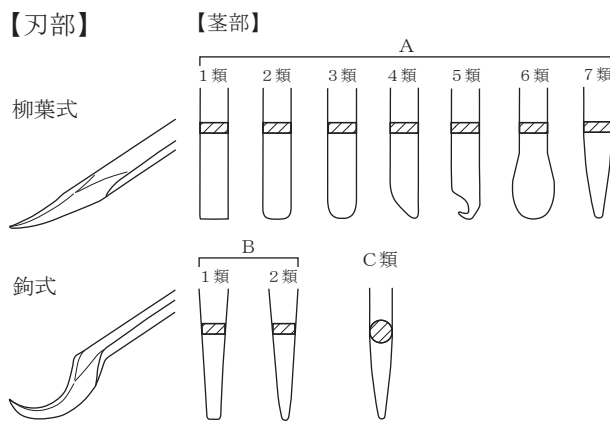


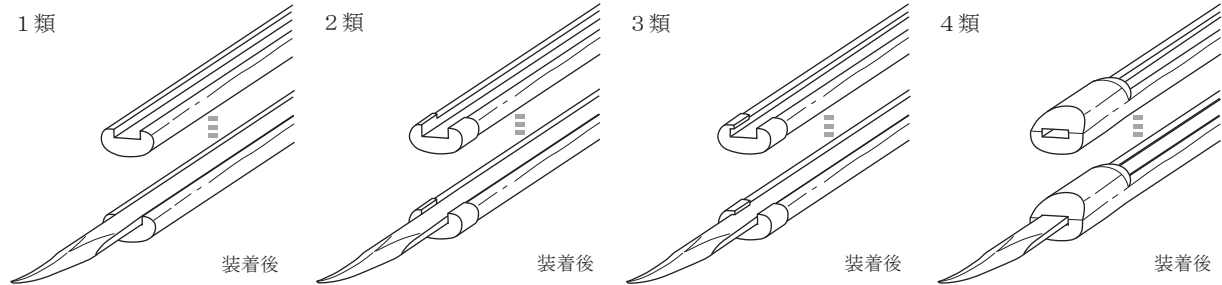
図9 鉄身の分類

表1 鉈の着柄分類対応

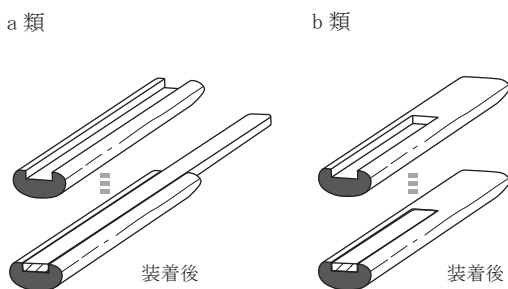
本稿	梅原 1923	三木 1957	古瀬 1977	小川 1981	上原 1993	林 2018	磯貝 2019	平井 2021
落とし込み	○	○	○	X2	I	2a		落込
	1						1	
	2						2a	
	3						2b	
	4				X4			挿入2
	a							落込1
b							落込2a	
被せ込み				X1		2a		落込
有蓋落とし込み				X3		2b		落込2b
木製挿入			○	Y	II			挿入1
鹿角製挿入			○					挿入1
	a							
b								

※類型は設定されておらず指摘のみに留まるものは「○」で示した。

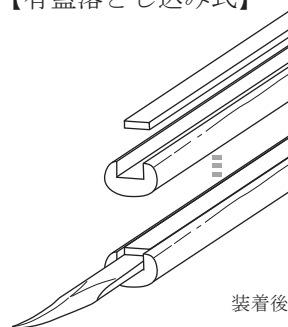
【落とし込み式（柄縁）】



【落とし込み式（柄尻）】



【有蓋落とし込み式】



【木製挿入式】

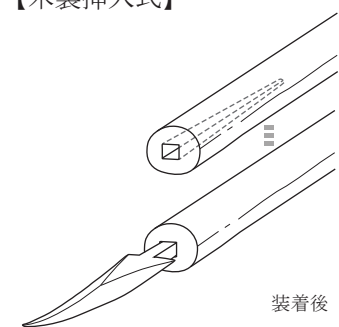


図10 木製柄装着鉈模式図



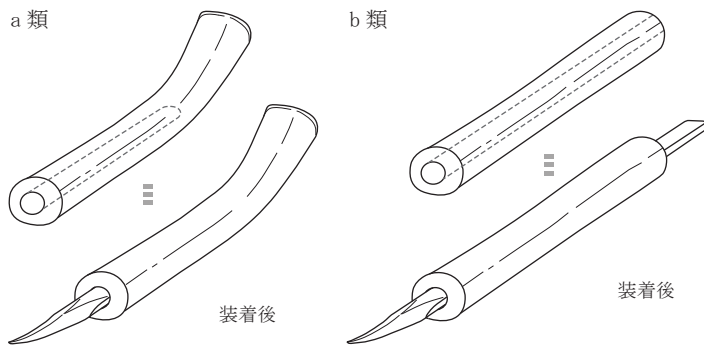


図11 鹿角製挿入式鉞模式図



写真1 落とし込み式

と同様の例のみ確認している。柄の材質は木製が一般的だが、京都府宇治二子山北墳例では柄縁に鹿角製の部材を組み合わせる。また、宮崎県島内96号墓例は蓋に木、施溝柄に鹿角を用いる。島内地下式横穴墓群では鹿角製装具を装着する鉄器が多く認められ、鹿角製装具は在地生産の可能性が指摘されている[橋本2014]。そのため、本例は在地で変容したものの可能性がある。巻材が残存する例は僅かだが、いずれも帯状の樹皮を密に巻き付ける。本型式と組み合わせる鉄身は柳葉式A2～5・7、B2類や鉤式C類だが、A類の茎部を有する例が多い。

挿入式…棒状の材の小口に穿孔を施した穿孔柄に、茎部を挿入したものである(図14、写真3)。糸や繊維による茎巻きが認められる例もある。柄縁は柄間と同じ幅で作出

と同等の例のみ確認している。柄の材質は木製が一般的だが、京都府宇治二子山北墳例では柄縁に鹿角製の部材を組み合わせる。また、宮崎県島内96号墓例は蓋に木、施溝柄に鹿角を用いる。島内地下式横穴墓群では鹿角製装具を装着する鉄器が多く認められ、鹿角製装具は在地生産の可能性が指摘されている[橋本2014]。そのため、本例は在地で変容したものの可能性がある。巻材が残存する例は僅かだが、いずれも帯状の樹皮を密に巻き付ける。本型式と組み合わせる鉄身は柳葉式A2～5・7、B2類や鉤式C類だが、A類の茎部を有する例が多い。

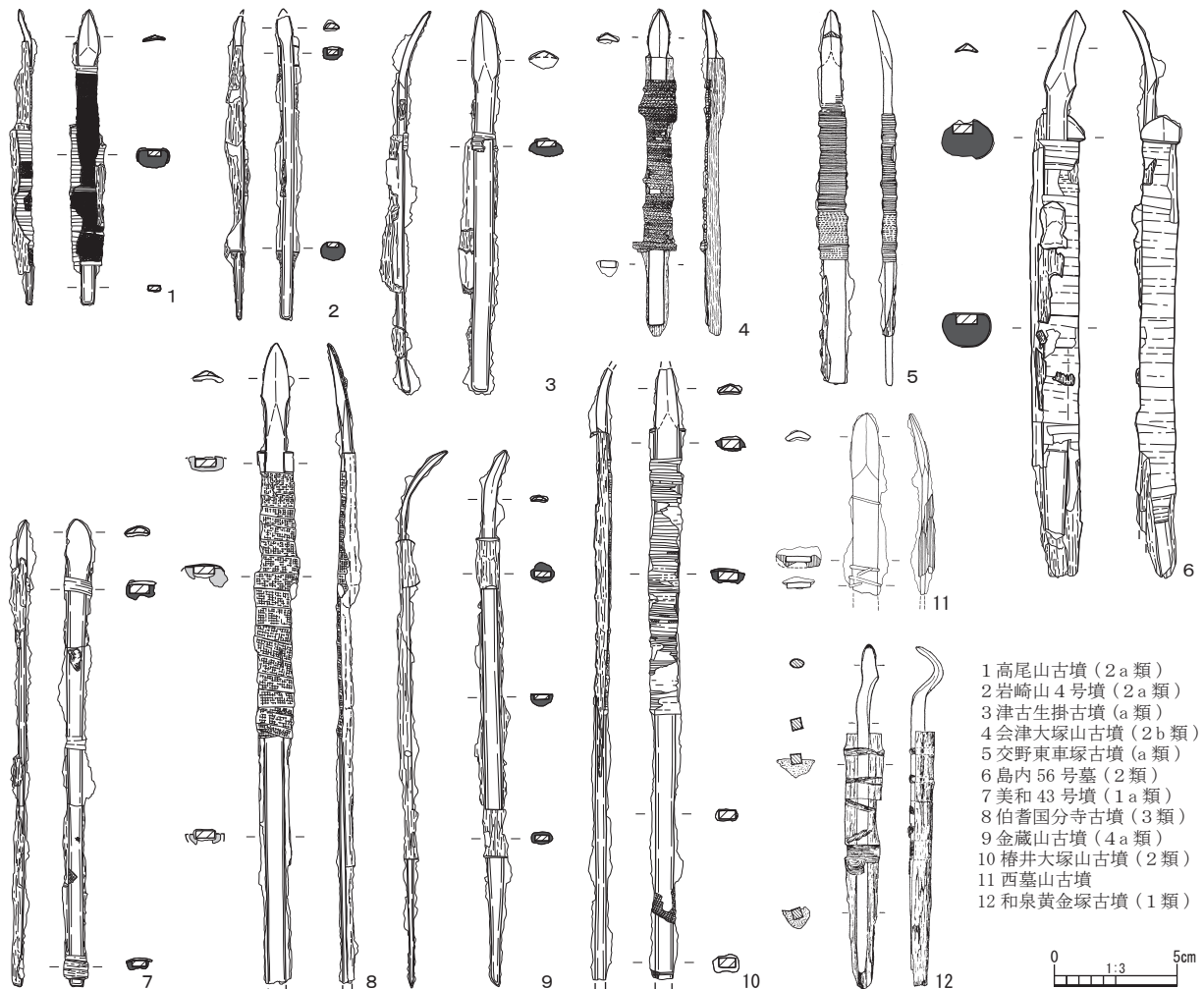
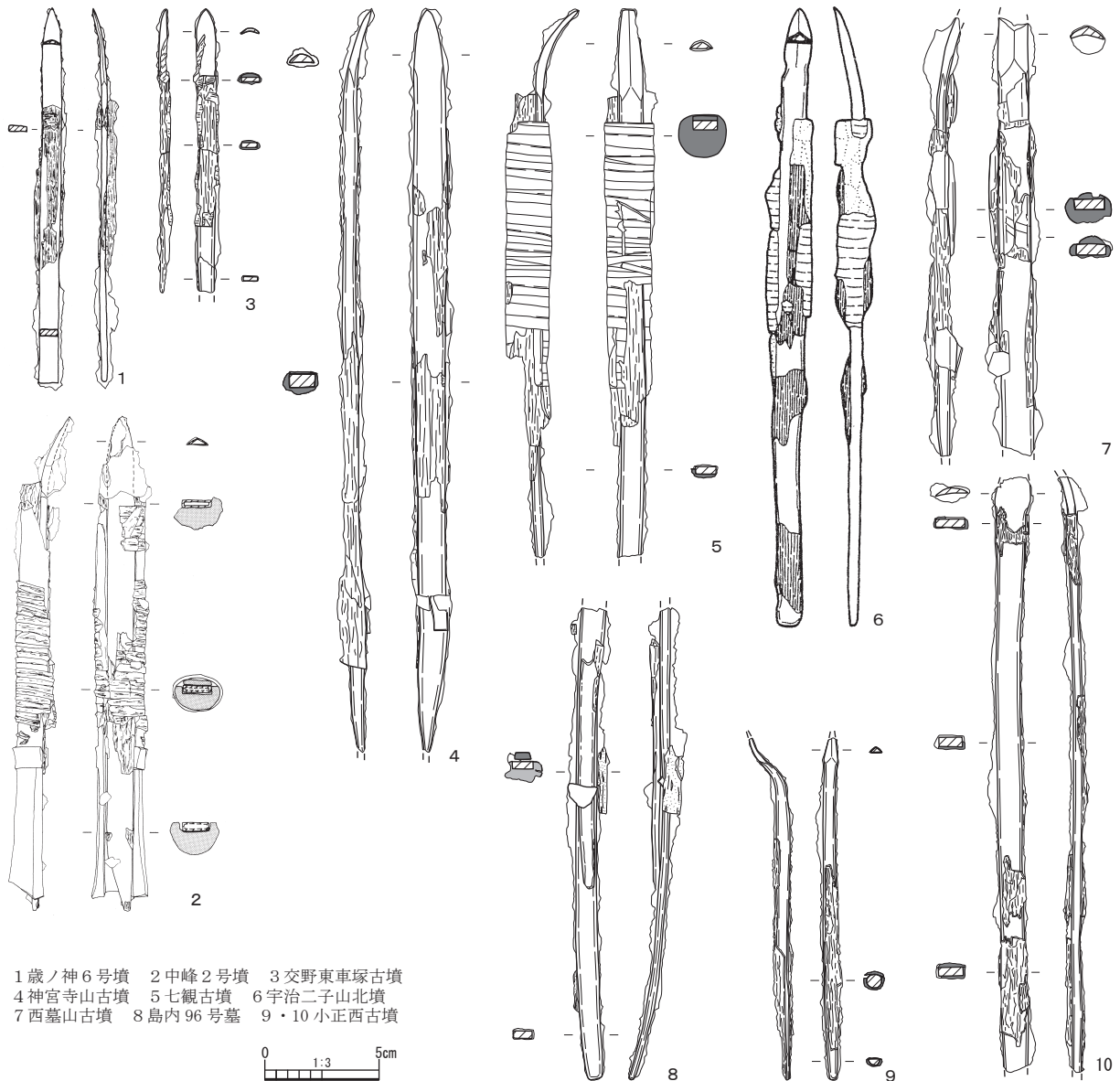


図12 落とし込み式の諸例

- 1 高尾山古墳(2a類)
- 2 岩崎山4号墳(2a類)
- 3 津古生掛古墳(a類)
- 4 会津大塚山古墳(2b類)
- 5 交野東車塚古墳(a類)
- 6 島内56号墓(2類)
- 7 美和43号墳(1a類)
- 8 伯耆国分寺古墳(3類)
- 9 金蔵山古墳(4a類)
- 10 椿井大塚山古墳(2類)
- 11 西墓山古墳
- 12 和泉黄金塚古墳(1類)

0 1:3 5cm





1 歳ノ神6号墳 2 中峰2号墳 3 交野東車塚古墳  
4 神宮寺山古墳 5 七観古墳 6 宇治二子山北墳  
7 西臺山古墳 8 島内96号墓 9・10 小正西古墳

図13 有蓋落とし込み式の諸例

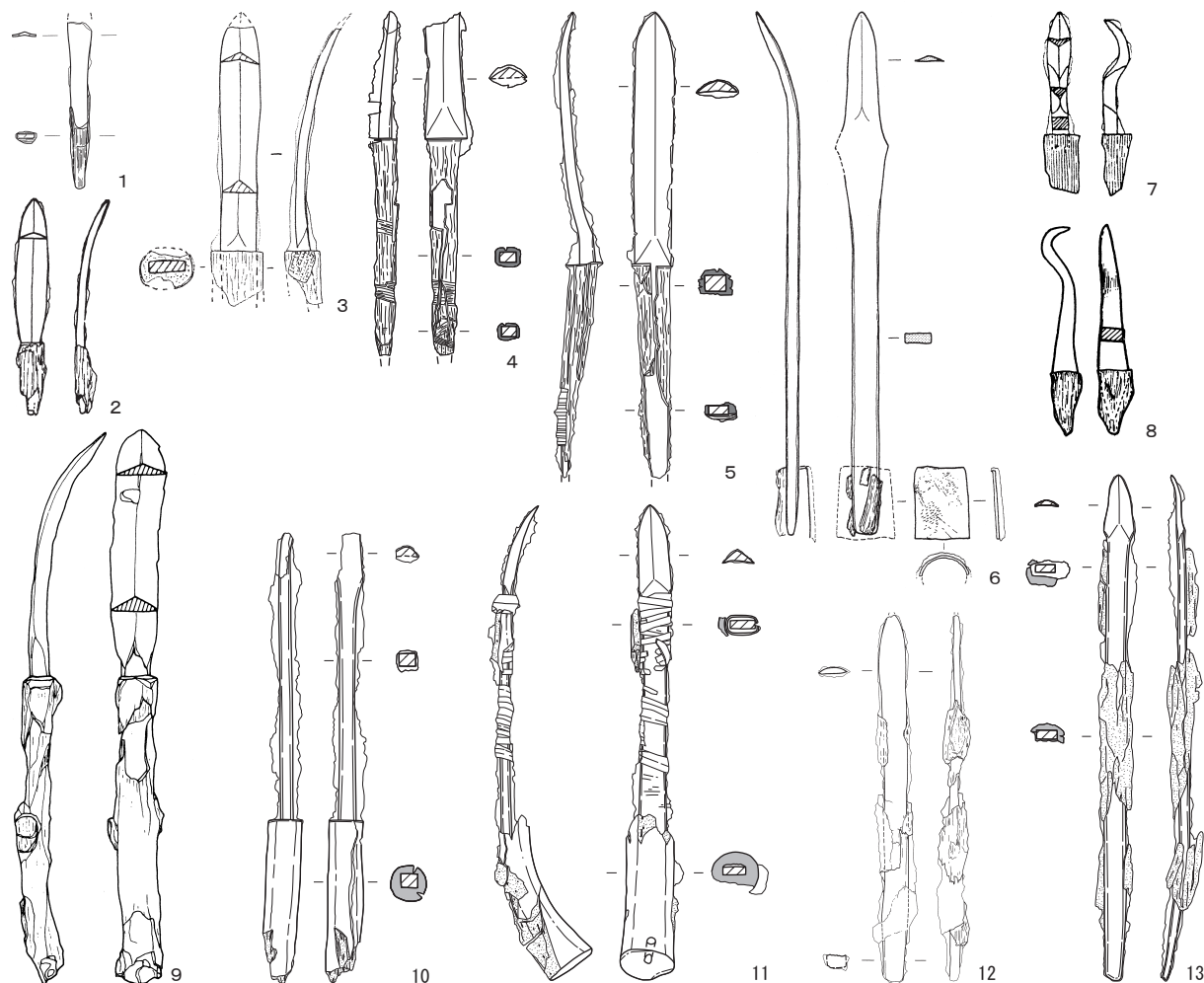
され、割れ防止のための口金や巻材が認められる例もある。柄の材質は木と鹿角があり、前者を木製挿入式、後者を鹿角製挿入式と呼称する。孔は茎尻まで貫くa類と柄間の途中で止まるb類があり、木製挿入式はb類のみ、鹿角製挿入式はa類とb類が認められる。木製挿入式と組み合う鉄身は柳葉式A2・7、B1・2類、鉤式A7、B2、C類だが、A7やB類といった茎尻に向かって先細りになる茎部を有する例が多い。鹿角製挿入式と組み合う鉄身は柳葉式A2・3・6、B類だが、A類の茎部を有する例が多い。



写真2 有蓋落とし込み式（施溝柄鹿角・蓋木）

**各類型の時期** ここでは各類型の存続時期について整理する。自律的な編年は困難なため、各個体の時期は副葬品等を基に推定された出土古墳の時期から決定する（表2・3、図15）。

落とし込み式…柳葉式の鉄身と組み合う例は弥生時代から認められる [平井 2021b]。古墳時代以降



1 大和6号墳(木) 2 石光山30号墳(木) 3 王墓山古墳(木) 4 丸ノ口V群5号墳(木) 5 丸ノ口IV群2号墳(木)  
 6 春日山G-5号墳(木) 7 神宮寺山古墳(木) 8 金藏山古墳(木) 9 東山蔭が森8号墳A石室(鹿角b)  
 10 島内114号墓(鹿角b) 11 島内21号墓(鹿角b) 12 百合ヶ丘16号墳(鹿角a) 13 島内81号墓(鹿角a)

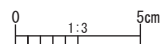


図14 挿入式の諸例

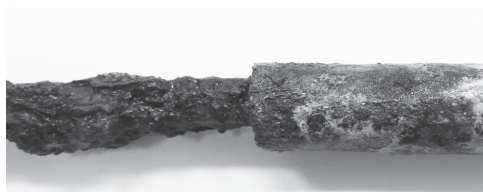


写真3 柄縁の残存する鹿角挿入式

も存続し、前期から中期前半にかけて安定的に認められる。中期後半以降には数が減少するが、これは後述する他型式の普及が影響していると考えられる。下限の資料は中期末の群馬県鶴山古墳例等である。細部が遺存する例は少なく、詳細な検討は資料の増加を待つ必要があるが、現状で把握できる内容を整理しておく。柄縁1類は前期前半の鳥取県美和43号墳例と前期後半の鳥取県伯耆国分寺古墳例の2例が認められる。柄縁2類は前期前葉から中期後半まで認められ、本型式の存続幅とほぼ一致する。柄縁3類が前期中頃(前4期)にまとまることは、旧稿で指したとおりである[磯貝2019]。4類は中期前葉に認められることが指摘されている[平井2021b]。溝の作りが把握できる例は今のところほぼ前期に限られる。主体はa類で、前期から中期初頭まで認められる。b類は僅かだが、前期中頃の福島県会津大塚山古墳例や刃部が欠損するが奈良県大和天神山古墳例がある。b類は弥生時代以前にも認められるという点を踏まえれば[平井2021b]、今後間を繋ぐ資料の発見が期待される。鉤式の鉄身と組み合う例は中期初頭の大阪府和泉黄金塚古墳例と大阪府交野東車塚古墳例のみで、限定した時期に存在した可能性がある。和泉黄金塚古墳例は1類の柄縁を有する。溝の状況はいずれも不明である。

も存続し、前期から中期前半にかけて安定的に認められる。中期後半以降には数が減少するが、これは後述する他型式の普及が影響していると考えられる。下限の資料は中期末の群馬県鶴山古墳例等である。細部が遺存する例は少なく、詳細な検討は資料の増加を待つ必要があるが、現状で把握できる内容を整理しておく。柄縁1類は前期前半の鳥取県美和43号墳例と前期後半の鳥取県伯耆国分寺古墳例の2例が認められる。柄縁2類は前期前葉から中期後半まで認められ、本型式の存続幅とほぼ一致する。柄縁3類が前期中頃(前4期)にまとまることは、旧稿で指したとおりである[磯貝2019]。4類は中期前葉に認められることが指摘されている[平井2021b]。溝の作りが把握できる例は今のところほぼ前期に限られる。主体はa類で、前期から中期初頭まで認められる。b類は僅かだが、前期中頃の福島県会津大塚山古墳例や刃部が欠損するが奈良県大和天神山古墳例がある。b類は弥生時代以前にも認められるという点を踏まえれば[平井2021b]、今後間を繋ぐ資料の発見が期待される。鉤式の鉄身と組み合う例は中期初頭の大阪府和泉黄金塚古墳例と大阪府交野東車塚古墳例のみで、限定した時期に存在した可能性がある。和泉黄金塚古墳例は1類の柄縁を有する。溝の状況はいずれも不明である。

表2 柄の残存する古墳出土土鉈（1）

県	古墳	時期 (図1に則る)	柳葉式装着				鉤式装着		
			落とし込み	有蓋落とし込み	木製挿入	鹿角製挿入	落とし込み	有蓋落とし込み	木製挿入
静岡	高尾山	前1	2a(A2)						
滋賀	雪野山	前1	a(A1)						
奈良	黒塚	前1	2a(A,A3)						
京都	元稲荷	前1	○(A)						
兵庫	西求女塚	前1	○(A)						
兵庫	権現山51号	前1	○(A2)						
兵庫	若水A11号(第1主体)	前1	○(A,A1)						
兵庫	井の端7号	前1	○(A1)						
山口	宮ノ州	前1	○(A)						
福岡	妙法寺2号(第1主体)	前1	○(A)						
福岡	津古生掛	前1	a(A2)						
栃木	那須駒形大塚	前2	a(A)						
千葉	辺田1号	前2	○(A2)						
奈良	下池山	前2	○(A)						
京都	梅井大塚山	前2	2(A)						
兵庫	天坊山(第1主体)	前2	2(A)						
兵庫	長慶寺山1号	前2	○(A)						
岡山	七つぐろ1号	前2	○(A)						
広島	上安井(埋葬施設1)	前2	○(A2)						
鳥取	美和43号(第1主体)	前1~2	1(A2)						
愛媛	朝日谷2号	前1~2	○(A)						
茨城	常陸孤塚	前3	a(A)						
奈良	大和天神山	前3	○(A)						
大阪	真名井	前3	a(A5)						
大阪	弁天山C1号	前3	○(A)						
兵庫	城の山	前3	○(A2),2a(A)						
広島	弘住3号	前3	○(A2・3)						
愛媛	永納山東1号(土壙墓3)	前1~3	○(A)						
福島	会津大塚山	前4	○,2b(A1)						
群馬	前橋天神山	前4	○,2a(A)						
京都	寺戸大塚(前方部)	前4	3(A)						
大阪	紫金山	前4	○,3a(A)						
鳥取	伯耆国分寺裏	前4	1a(A2),2(A),3(A)						
新潟	城の山	前3~4	a(A2)						
静岡	寺島大谷1号	前3~4	○(A)						
愛媛	笠置峠	前3~4	○(A)						
奈良	タニグチ1号	前5	○(A7)						
京都	關部垣内	前5	○(A)						
京都	宇治一本松	前5	○(A)						
京都	長法寺南原(後方部)	前5	○(A)						
岡山	神宮寺山(副室)	前5		a(A)					b(-)
徳島	前山	前5	○(B2)						
香川	岩崎山4号	前5	2a(A,A3)						
佐賀	谷口	前5	○(A)						
茨城	桜山	前3~5	○(A)						
鳥取	中峰2号(西側周溝)	前3~5		2a(A)					
栃木	山王寺大崩塚	前4~5	○(A)						
奈良	双築1号	前4~5	a(A2)						
京都	愛宕神社3号	前4~5	○(A)						
岡山	光坊寺1号(第IV主体)	前4~5	○(A3)						
愛媛	別名一本松(第2主体)	前4~5							
奈良	宇陀北原(北棺)	中1		a(A3)					
大阪	和泉黄金塚	中1						1(A7)	
大阪	寛弘寺1号	中1	○(A3)						
大阪	交野東車塚	中1	a(A2)	○(A)				○(A3)	
兵庫	西野山3号	中1	○(A7)						
鳥取	古郡家1号	中1	2(A3)						
岡山	金蔵山(中央副室)	中1	4a(A5・7)						b(B2)
広島	大迫山第1号	中1	○(A2)						
徳島	大代	中1	○(A)						
福岡	老司(3号石室)	中1	○(A2)						
岐阜	遊塚	中2	○(A)						
奈良	三陵墓西(第2主体)	中2	○(A2)						
和歌山	岩内3号	中2		○(B2)					
大阪	豊中大塚	中2		○(A)					
兵庫	行者塚(西副葬品箱)	中2		a(A2)					
福岡	奴山正園	中2		○(A2)					
静岡	五ヶ山B2号	中2	○(A,A2)						b(-)
大阪	百舌鳥大塚山	中1~2	4(A)	○(A)					
兵庫	山崎山5号	中1~2	○(A)						
群馬	白石稲荷山	中3	○(A)						
千葉	石神2号	中3	○(A)						
静岡	堂山	中3							b(A)
京都	宇治二子山北(東櫛)	中3		a(A2・5)					b(-)
京都	宇治二子山北(西櫛)	中3		a(A2)					
大阪	西薬山	中3	○(A)	○(A)					
大阪	七観	中3		○(A)					
大阪	野中アリ山	中3		○(A)					b(C)
大阪	堂山1号	中3							
鳥取	イザ原6号	中3	○(A)						
京都	今林6号	中2~3	○(A4)						
宮崎	立切24号(人骨残存せず)	中2~3	○(A)						
福島	四穂田	中4	○(A2)						
奈良	五条猫塚	中4		a(A2・3)					
奈良	大和6号	中4			b(A,B1・2)				
京都	私市門山(第2主体)	中4		a(A3)					
京都	私市門山(第3主体)	中4		a(A3)					
兵庫	向山5号	中4		○(A2)					
兵庫	向山11号	中4		○(A4)					
兵庫	一条寺1号	中4		○(A)					
兵庫	宮ノ谷50号	中4		○(A7)					
香川	原間6号	中3~4			b(-)				○(B2)
福岡	百合ヶ丘16号	中3~4		○(A4)		a(A3)			

\*各型式のうち細部が把握できるものは分類名を示し、不明なものは「○」とする。また、各類型の（）内には基部の分類名を示し、不明なものは「-」とする。  
木製挿入式は、茎尻を木質が覆うことが把握できるもののみ「b」とする。各古墳から出土した類型の内訳（数量）は示していない。

表3 柄の残存する鉤2古墳出土鉤(2)

県	古墳	時期 (図1に則る)	柳葉式装着			鉤式装着		
			落とし込み	有蓋落とし込み	木製挿入	鹿角製挿入	落とし込み	有蓋落とし込み
群馬	保渡田八幡塚	中5			b(A7)			
京都	宇治二子山南	中5						○(A)
岡山	随庵	中5			○(B2)			
宮崎	島内3号(伴う人骨不明)	中5				○(A2)		
宮崎	島内82号(2号人骨)	中5	○(A)					
宮崎	島内171号(3号人骨人骨)	中5~				a(A2)		
宮崎	島内114号(1号人骨)	中5~				b(-)		
大阪	弁天山D2号	中4~5		○(A2)				
宮崎	日守97-1号	中4~5				a(-)		
宮崎	立切4号(3号人骨)	中4~5	○(A7)					
宮崎	立切37号(人骨残存せず)	中4~5	○(A)					
群馬	鶴山	中6	○(A)					
石川	八里向山F7号(第1主体)	中6		○(A2)				
奈良	寺口忍海H-16	中6				b(A2), ○(B)		
奈良	寺口忍海D-27	中6			b(B,B2)			
兵庫	ホウジ1号	中6			b(B2)			
岡山	王墓山	中6			○(A)			
香川	川上	中6		○(A)				
福岡	丸ノ口IV群2号	中6			○(B2)			
福岡	小正西(2号石棺)	中6		○(A)			○(C)	
宮崎	島内21号(1号人骨)	中6				b(A2)		
宮崎	島内81号(人骨一体)	中6				a(A3)		
兵庫	駄坂・舟隠3号	中4~6				a(A2)		
鳥根	山崎	中4~6			b(B1)			
宮崎	島内91号(伴う人骨不明)	中4~6			○(-)			
宮崎	島内96号(4号人骨)	中4~6		●(A2)				
宮崎	島内56号(1号人骨)	中5~6	2(A)					
宮崎	島内63号(7号人骨)	中5~6				a(A6)		
滋賀	春日山G-5号	後1			◎b(A2)			b(A7)
奈良	石清水ヲジガ谷第2号	後1			○(B)			
奈良	寺口忍海H-1	後1			b(B2)			
奈良	寺口忍海H-15	後1						
奈良	寺口忍海H-20	後1			○(B1)			
奈良	石光山30号	後1			b(B2)			
兵庫	立石山崎1号	後1			b(A2)			
鳥根	薄井原	後1			b(A7)			
愛媛	瀬戸風峠1号	後1			b(B)			
宮崎	市の瀬10号(1号人骨)	後1						
宮崎	島内50号(3号か4号人骨)	後1~				b(A3)		
宮崎	島内145号(1号人骨)	後1~				a(A3)		
和歌山	大谷	中6~後1		○(A7)				
兵庫	多利向山B-1号(第2主体)	中6~後1			○(A)			
兵庫	下大谷1号	中6~後1			○(-)			
広島	犬塚1号	中6~後1			○(B1)			
群馬	綿貫観音山	後2			○(-)			
静岡	中原4号	後2			○、b(A,B)			
奈良	藤ノ木	後2			○(A,B)			
鳥根	松廻1号横穴	後2			b(B,B1)			
鳥根	コフケ横穴	後2			b(B)			
愛媛	東山島が森8号(A)	後2~				b(-)		
福岡	黍原石ヶ元12号	後2			b(B2)			
福岡	銀冠塚	後2			◎(-)			
京都	園部天神山1号	後1~2				b(-)		
愛媛	新谷石ヶ谷7号	後1~2			○(B)			
兵庫	立石105号	後3			○(-)			
鳥根	物井横穴7号	後3			b(B2)			
愛媛	且13号	後1~後3			○(A)			
長崎	笹塚	後1~後3			○(A7,B)			
兵庫	東山15号	後2~後3			◎(B)			
山口	大塚4号	後2~後3			b(B)			
愛媛	北谷王神ノ木1号	後2~後3			b(B2)			
福岡	丸ノ口V群5号	後2~後3			b(B2)			
熊本	湯の口129号	後2~後3			b(B)			
岡山	畑ノ平7号	終末			◎(B)			
広島	田戸	後3~終末			◎(B)			

※木製挿入式のうち、柄縁に口金を取り付けるものは「◎」とする。有蓋落とし込み式のうち、刃部が欠損するものは「●」とする。その他は表2に同じ。

有蓋落とし込み式…柳葉式の鉄身と組み合う最古例の可能性があるので、広島県歳ノ神6号墳例で、弥生時代終末期に位置付けられている[佐々木1986]。ただし、本例には共伴遺物がなく、報告書では同一の墳丘に築かれた8号主体部の土器棺から、間接的に時期を推定している。次に古い可能性がある鳥取県中峰2号墳例は西側周溝底面から出土している。周溝底面から時期が決定できる遺物は共伴していないが、主体部から土器枕と推定される鼓形器台が出土している<sup>(12)</sup>。本例が、古墳築造後まもなく溝内に流入もしくは置かれたとすれば、時期は前期後半頃と想定される<sup>(13)</sup>。出現期の可能性があるこれら2例は、いずれも時期決定の根拠に乏しく判断が難しい。時期が把握できる最も古い例は、岡山県神宮寺山古墳例や交野東車塚古墳例等で、前期後葉から中期初頭に位置付けられる。本型式は中期に安定的に存在し、下限は中期末から後期初頭の和歌山県大谷古墳例、福岡県小正西古墳例等である。なお、鉤式の鉄身と組み合うのは、今のところ中期末の小正西古墳例のみである。

木製挿入式…すでに指摘があるとおり、本型式は鉤式の鉄身にいち早く採用される[平井2021b]。



	柳葉式装着									鉤式装着		
	落込						有蓋 落込	木製 挿入	鹿角製挿入	落込	有蓋 落込	木製 挿入
	1	2	3	4	a	b						
弥生末												
前1												
前2												
前3												
前4												
前5												
中1												
中2												
中3												
中4												
中5												
中6												
後1												
後2												
後3												
終末期												

図15 鉤における着柄の変遷

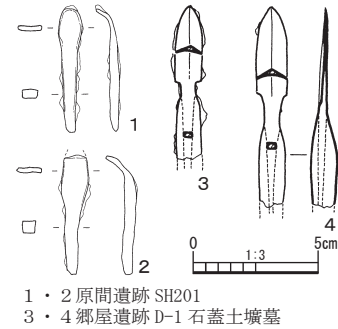


図16 弥生時代の柳葉式B2類

出現期の資料は、前期後葉から中期初頭の神宮寺山古墳例や金蔵山古墳例で、古代以降も存続する可能性がある<sup>(14)</sup>。柳葉式の鉄身に本型式が採用されるのは中期中葉で、最初期の例として奈良県大和

6号墳例が挙げられている [平井 2021b]。中期末には、本型式が主流となり、古代以降も存続する<sup>(15)</sup>。

鹿角製挿入式… a類とb類で存続時期が異なる。a類の最古例は、福岡県百合ヶ丘16号墳例で中期中葉にあたる<sup>(16)</sup>。下限の資料は、後期前半以降の島内145号墓例である。b類の最古例は、中期後葉の島内114号墓例である。a類より遅れてやや出現し、古代以降も存続した可能性がある<sup>(17)</sup>。

以上、各類型の時期を整理した。次項以降では、本格的に鉤について検討を進める。

### (6) 生産時期の遊離がみられる木製挿入式及び柳葉式B2類の鉤

前項で指摘したとおり木製挿入式は、古墳時代中期中葉に出現し後期に盛行する。いっぽう弥生時代にも少数だが、木製挿入式やそれと組み合わせることの多い柳葉式B2類が存在し [川越 1993、田中 2008]、時期的な遊離がある (図16)。以下ではこの点について研究史も参考にしつつ考察する。

弥生時代終末期の福岡県郷屋遺跡D-1石蓋土壙墓からは、木製挿入式が出土しており、柳葉式B2類と柄縁が先窄まりになる木製穿孔柄が組み合わせ<sup>(18)</sup>。いっぽう、古墳時代の木製挿入式のうち柄縁の残りが良好な例は、いずれも小口に面を有し (図14)、郷屋遺跡例とは形状が異なる。そのため、郷屋遺跡例は、古墳時代の木製挿入式に直接つながるものではないと考える。

また、古墳時代後期に類例が増加する柳葉式B2類の中には、刃部長が6cmを上回る大型刃部を有する例が多く認められ、こうした例について古瀬氏は大工道具の機能を想定している [古瀬 1977]<sup>(19)</sup>。いっぽう、弥生時代における柳葉式B2類の刃部長は、長くても3.5cm程度の短小なものに限られる。このことを踏まえれば、弥生時代例は古墳時代以降の大型刃部をもつ柳葉式B2類に直接つながるとは考えにくく、その役割は小型製品を加工するための切削道具の範疇であったと想定される。

### (7) 落とし込み式及び有蓋落とし込み式鉤が共伴する例

交野東車塚古墳の埋葬施設1や西墓山古墳の西列鉄器埋納施設では、柳葉式の鉄身と組み合わせる落とし込み式と有蓋落とし込み式が共伴している (図12-5・11、図13-3・7)。西墓山古墳には出土位置が把握できる個体があるため、存続時期の異なる両者の副葬時の扱いに差がないか比較してみたい。

西墓山古墳出土の鉤は、報告書内で小型と大型に分類されており [山田ほか 1997]、小型が落とし込み式、大型が有蓋落とし込み式にあたる。本章第2項でも触れたとおり、西墓山古墳では、木櫃内

を21区画に分けて遺物を取り上げている。報告書によると、大型はD・G・H・I区から出土しており、D・G・I区からは小型も出土している。本例も鎌の例と同様、存続時期の異なる二者を意図的に区別して副葬したとは考えにくい。落とし込み式と有蓋落とし込み式は、中期の間併存するため、共伴の要因は、同時期に生産・流通していた両者入手・副葬した結果と考える。副葬時には鉈を副葬するという以上の意味は見出していなかった可能性が高いと想定される。

### (8) 使用痕が認められる落とし込み式鉈

島内地下式横穴墓群では鹿角柄を装着した鉈の副葬例が目立つことが指摘されており〔橋本2014〕、鹿角製挿入式a・b類が多く確認できる<sup>(20)</sup>。また僅かだが、落とし込み式、有蓋落とし込み式、木製挿入式も出土している。中でも注目したいのは56号墓から出土した落とし込み式2類である(図12-6、写真4)。本例は1号人骨に伴い、長頸鎌や圭頭鎌等が共伴する(図17)。長頸鎌は腸袂が浅く水野氏の中期5段階以降にあたる〔水野2013〕。圭頭鎌はいずれも刃部関をもつことや刃部が幅広のものに限られることから、橋本氏の3b期に位置付けうる〔橋本2014〕。共伴遺物の時期から本例は中期後葉に副葬されたと想定できる。本例は落とし込み式の中でも下限に近い一例で、中期後葉に鹿角製挿入式の副葬が主体となる島内地下式横穴墓群において、若干の違和感を覚える。

ところで、本例の刃部に着目すると、左右が非対称で部分的に抉れたような部分もあることに気づく。これは研ぎ減りと考えられ、一定期間使用された後に副葬されたことが窺える。そのため、本例は南部九州で鹿角挿入式の副葬が本格化するよりも前の中期中葉以前に製作された可能性も考えておきたい。明確に時期的な遊離がある資料ではないが、生産から副葬に至るまでの時間幅を見積もる必要がある例として提示する。鉄製農工具の場合、想定する存続時期から遊離する例であっても、その原因は一定期間使用された後に副葬・廃棄された結果の可能性もある。鉄製農工具の伝世や長期保有を議論するにあたっては、その背景を探る上で使用痕の観察も重要であることを指摘しておく。



写真4 島内56号墓出土鉈

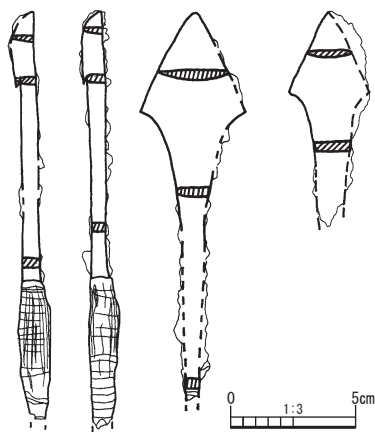


図17 島内56号墓出土鉄鎌

### (9) 小 結

以上、各事例について整理したが、伝世や長期保有、復古再生と判断出来る例は認められなかった。鉄製農工具は型式組列に対して遊離のある場合や、古い型式と新しい型式が共伴する場合であっても、その要因が必ずしも伝世や長期保有、復古再生とは言い切れず、シンプルであるが故に起きる他人の空似的な形態の類似、東アジア的な規模での生産・流通の動向、型式同士の併行関係に留意する必要があることが分かった。加えて、農工具という性格上、多少の時期的な遊離は一定期間の使用による結果の可能性もある点も指摘した。また、鉄製農工具の編年に関する研究史を振り返っても共伴遺物等を基に各個体の時期決定を行っているにも関わらず、多くの器種で時期的なまとまりを抽出して型式組列を組むことができおり、相対的な前後関係の乱れも基本的に指摘されていない。一連の検討結果や研究史から鉄製農工具は、概ね製作から廃棄までの流れがスムーズで、少なくとも頻繁に伝世・長期保有・

復古再生が起こった器物とは想定しにくいと考える。

### 3. 藤ノ木古墳出土の鉄製農具について

前章で鉄製農具には基本的に伝世・長期保有・復古再生がないこと指摘した。では古墳への農具副葬において継続的に重視された事象はないのであろうか。本章では豊富な鉄製農具が副葬された近畿中枢の首長墓の中でも、最も時期が下る一例の藤ノ木古墳に着目し、このことを考えてみたい。

古墳時代後期後半（後2期）に位置付けられる藤ノ木古墳からは、鉈 20 点、鉄斧 19 点、刀子 21 点、鑿 27 点、鎌 7 点、鋤鋤先 2 点といった鉄製農具のミニチュア品や<sup>(21)</sup>、針 17 点前後が出土している（図 18）。鉈、刀子、鑿、鎌には木質が遺存し、着柄した状態であったことが窺える。針の出土位置は判然としないが、その他のミニチュア品は家形石棺と玄室奥壁の間から一括して出土した。一般的に鉄製農具の副葬が低調化する後期において、多種多数の鉄製農具が出土した藤ノ木古墳は稀有な例とされる〔白石 1997、2011〕。調査例の増加により藤ノ木古墳と同等の組成を有する古墳はいくつか認められるようになったものの、これほどの数を有する例は認められない。以下では、研究史も踏まえつつ先に示した課題について検討を進める。

#### （1）藤ノ木古墳から出土した鉄製農具に関する研究略史

藤ノ木古墳出土の鉄製農具の評価に関する代表的な研究としては、白石氏〔白石 1997、2011〕と坂氏〔坂 2009〕のものが挙げられる。以下、それぞれの研究についてまとめる。

**白石太一郎氏の研究** 白石氏は農具副葬において、斧・のみ・鉈・刀子・鎌・鋤の 6 者を基本的な組成とし、着柄状態で棺に添える、あるいは棺内の端部に一括して副葬するあり方は古墳時代前期初頭以来認められ、横穴系埋葬施設の受容等、葬送儀礼の変容があっても守られた明確な約束であるとした。その上で、藤ノ木古墳は前述した農具副葬のあり方が支配者層の墓においても一般的でなくなる後期後半にありながら、その伝統を引き継ぐ稀有な例と評価した。藤ノ木古墳でこうした副葬のあり方が保持された要因として、大王家の一族の墓という性格が関係している可能性を指摘した。

**坂靖氏の研究** 坂氏は朝鮮半島において小型農具は上位階級の古墳より小型古墳や土壇墓から出土する例が多いため、王や支配者層ではなく特定の集団及び、それを統括した中間的な階層の人々の副葬品と考えた。さらに、小型農具は鍛冶具との共伴例が多いことに注目し、鍛冶集団と関係する人物への副葬品と想定した。また、列島の小型農具副葬は朝鮮半島の影響を受けたものと考え、渡来系工人との関係を考慮すべきと指摘している。列島において小型農具は巨勢山古墳群や葛城山東麓一帯の古墳に副葬例が偏在し、渡来系遺物や鍛冶具、鉄滓との共伴例が多いことから、渡来系鍛冶集団を統括した中間的な階層の被葬者に伴う副葬品と想定した。またこれらを踏まえ、藤ノ木古墳

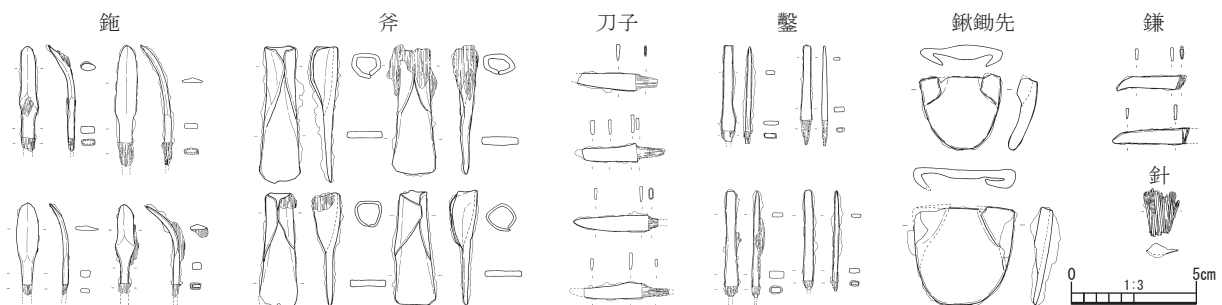


図 18 藤ノ木古墳出土鉄製農具



の小型農工具副葬は被葬者が渡来系鍛冶集団を統括していたことを示すものであると考えた。いっぽう、藤ノ木古墳の小型農工具の中には鉋や鑿、刃先鉄器 C2 類（鋤鋤先）といった朝鮮半島に見られない器種が含まれる。これらは渡来系の鍛冶工人が在地の製品に基づいて製作したものと考え、渡来系の鍛冶集団が在地に定着してからの所産であると評価した。

藤ノ木古墳の鉄製農工具副葬について、複数の解釈が存在する点に留意しつつ以下の検討を進める。

## （2）藤ノ木古墳から出土した鉄製農工具から読み取れること

ここでは、研究史を参考にしつつ、藤ノ木古墳の鉄製農工具副葬について若干の私見を述べる。

**各器種について** まず、伝世や長期保有、復古再生したものが存在するか否かを確認するために各器種の時期的な特徴を整理する。以下、時期的な検討が可能な器種について述べる。

**斧** 有袋鉄斧のみで、前期を中心に認められる短冊形鉄斧を模したものは認められない。

**鉋** 茎部に木質が遺存する例は、いずれも古墳時代後期に主体となる木製挿入式である。

**刀子** 関が確認できるものは、いずれも中5期以降に増加する両関である〔魚津2005〕。

**鎌** 全て中期以降に盛行する曲刃である〔都出1989、魚津2003、河野2014〕。

**鋤鋤先** 着柄部は鉄板を折り返して作出しており、中期中葉以前に盛行した方形板耕具刃先と共通する。ただし、方形板耕具刃先の平面形が概ね方形となるのに対し、本例は舌状で刃部は明確なU字形となる<sup>(22)</sup>。またU字形刃先のミニチュア品の中には、本例とは異なる方法だが着柄部の作りを簡略化したものが認められ<sup>(23)</sup>、本例の着柄部もミニチュア品であるが故に手間のかかる溝状ではなく、折り返しで作出された可能性が考慮される。本例の評価は難しいが先述した点を踏まえて、U字形刃先を意識したミニチュア品の可能性を想定しておく。

以上、各器種について整理した。鋤鋤先の評価は難しいが、明確に時期的な遊離があるもの、あるいは古い型式を模したものは認められず、伝世や長期保有、復古再生が成された製品はないと考える<sup>(24)</sup>。また、出土した鉄製農工具がミニチュア品である点についても触れておく。ミニチュア品等、日実的な鉄製農工具の定義に関する議論は解決をみていないものの、一般的にこうした製品は前期後半以降の古墳に副葬され、大谷古墳や大和6号墳等の首長墓や大王墓の陪冢にも副葬例が認められる。列島において鉄製農工具のミニチュア品は、朝鮮半島の様に中間的階層の古墳を中心に出土するとは言い切れないことに注意を要する。

**組成と副葬方法** 次に藤ノ木古墳から出土した鉄製農工具の組成と副葬方法について整理する。藤ノ木古墳の鉄製農工具はミニチュア品ではあるものの、朝鮮半島にはない器種を含む基本的な6者を揃えており〔白石1997・2011、坂2009〕、朝鮮半島との結びつきよりも列島における農工具副葬のあり方を意識した組成と言える。また前述したとおり、多種多数の鉄製農工具は家形石棺と玄室奥壁の間から一括して出土した。斧、鉋、刀子を基本とした4種以上の鉄製農工具を棺外に副葬するあり方は寺沢氏のIa類にあたり、古墳時代前期以来、階層の高い古墳に採用される副葬方法である〔寺沢1979〕。白石氏の指摘するとおり、副葬方法も前期以来のあり方に則る〔白石1997・2011〕。

以上、藤ノ木古墳の鉄製農工具副葬について整理した。結果、その組成や副葬方法は、前期初頭以来の上位階層の古墳に認められるあり方と同様であることを改めて確認した。列島において鉄製農工具のミニチュア品の副葬例が、階層の高い古墳にも一定数認められることも踏まえれば<sup>(25)</sup>、白石氏の指摘するように藤ノ木古墳の農工具副葬は、倭王権の伝統的なあり方に則ったものと理解してよいと考える。また、組成や副葬位置が伝統的なあり方に則るのに対し、各個体は基本的に最新の型式を模したミニチュア品で、古い型式を選択することは重視していなかったことが窺える。近畿中枢の首



長墓の中でも最も時期が下る一例の藤ノ木古墳でこうした副葬のあり方が読み取れることは、古墳における農具副葬では、各個体の来歴ではなく、むしろそれぞれの器種がもつ意味や副葬時の取り扱いといった情報が重視され受け継がれたことを示唆する意味で極めて重要と考える。

## おわりに

本稿では、鉄製農具の伝世や長期保有、復古再生について検討したが、そうした確実な事例を見出すことはできなかった。第1章でも触れたとおり、鉄製農具は、各型式のもつ時間幅が広い例も多いため、伝世や長期保有、復古再生がなかったと断ずることはできないが、一連の検討結果や研究史から、そうした現象が頻繁に起こっていたとは想定しにくいと考える。

また副葬された鉄製農具は、着柄状態の例も多く、ミニチュア品や石製模造品等の儀器化した製品であっても実用品を忠実に再現しているものが多い。そのため、それぞれの道具を副葬することに価値を見出していた可能性が高い。ただし、副葬時には各個体の来歴に価値が見出されていたとは考えにくく、むしろ組成や副葬方法が重視されたと考えた。鉄製農具副葬において、各器種が持つ意味や副葬時の取り扱いといった内容が長期にわたって継承された可能性がある点は重要である。

本稿では、鉄製農具の全ての器種を検討することは叶わず、検討対象も比較的階層の高い古墳が中心となった。今後、より幅広い器種や階層について伝世、長期保有、復古再生の議論を深めていく必要がある。残された課題も多いが、本稿が今後の研究の一助となれば幸いである。

## 謝 辞

本稿の第2章第5項は、2015年に鳥根大学に提出した卒業論文の一部を大幅に加筆・修正したものである。大学在籍中には、指導教官の岩本崇先生をはじめ、大橋泰夫先生、及川穰先生、平郡達哉先生、会下和宏先生に大変お世話になりました。加えて、本稿をなすにあたり、以下の方々と機関からご高配賜りました。末筆ながら記して感謝申し上げます（敬称略・五十音順）。

朝来市埋蔵文化財センター、飯塚市教育委員会、池淵俊一、諫早直人、上野祥史、えびの市教育委員会、大賀克彦、大阪城天守閣、近つ飛鳥博物館、小郡市教育委員会、加古川市教育委員会、交野市教育委員会、加藤一郎、川畑純、金宇大、九州歴史資料館、京都大学考古学研究室、京都大学総合博物館、京都府教育委員会、久住猛雄、倉敷考古館、倉吉市教育委員会、公益財団法人広島県教育事業団、阪口英毅、さぬき市教育委員会、澤村雄一郎、高田恭子、立谷聡明、田中大、丹後古代の里資料館、鳥取市埋蔵文化財センター、那珂川市教育委員会、奈良国立博物館、沼津市文化財センター、兵庫県立考古博物館、福島県立博物館、藤井寺市教育委員会、藤井雄一、藤川翔、文化庁文化資源活用課、細川晋太郎、松山市立埋蔵文化財センター、水野敏典、村瀬陸、吉澤悟、吉田広、和歌山市教育委員会

## 註

- (1) 紙幅の都合上、全ての文献は提示出来ないため、ここでは本稿に関係するものを中心に示す。
- (2) 鉄製農具の編年を組む上では、共伴遺物等との比較がしやすい副葬品が対象となることが多い。
- (3) 出土状況図と内訳の記載が整合しない群もあるが、図で刃部形状が判断できるものは全て彩色した。
- (4) 東京都野毛大塚古墳では、曲刃鎌のほかに石製模造品の直刃鎌と曲刃鎌が確認できる。これら3者は、重なり合うように出土しており、本例についても意図的に区別して副葬した状況は看取できない。
- (5) 蕨手刀子について、本稿では鈴木氏の定義に準拠する〔鈴木2005〕。
- (6) 施溝柄の断面形は円形や楕円形の例があり、落とし込み式の生産主体が複数存在した可能性が示唆される。
- (7) 装着時には茎部を挿入するため、厳密には落とし込み式とは言い難いが、柄間を重視して分類する立場か

- ら、落とし込み式の一種として捉えておく。金蔵山古墳例では、柄尻にも本柄縁と同様のつくりを有する。
- (8) 平井氏は、落とし込み式のうち巻材を広い間隔で巻き付ける例は、中期以降に認められることを指摘している〔平井2021b〕。ただし、美和43号墳例等、前期にも広い間隔で巻材を巻く例が認められ、巻材の巻き付け方が必ずしも時期差を反映するとは限らない点は注意を要する。
- (9) 平井氏は、落とし込み式と組み合う鉄身の茎部幅は1.2cm未満となることを指摘しているが、兵庫県天坊山古墳例の様に、茎部幅が1.2cmを上回る例もある点は注意を要する。
- (10) 蓋には、施溝柄の溝内に納まるか否かや、断面形が矩形か半円形かといった差がある。有蓋落とし込み式の生産主体が複数存在した可能性を示唆する属性として注意しておきたい。
- (11) 柄縁が把握できるのは2例のみである。中峰2号墳例は、落とし込み式2類と同様の柄縁を有する。宇治二子山北墳例は、小口に穿孔を施した鹿角製の部材を柄縁に組み合わせており、落とし込み式4類と類似する。また、七観古墳例は柄縁が柄間より一回り細くつくられており、別の部材が組み合っていた可能性がある。
- (12) 鼓形器台の時期は松山氏の編年に従った〔松山2018〕。
- (13) 報告書では1号墳追葬時に本例が排出された可能性も指摘されており、前期前半まで遡る可能性もある。
- (14) 中世の玄装三蔵絵に本型式と類似する鉈が認められる。
- (15) 本型式は正倉院にも納められており、大山寺縁起等の中世の絵巻物にも描かれる。
- (16) 鹿角製挿入式は三雲遺跡加賀石I-8区2号住居からも出土しており、集落出土資料も含めれば存続時期は中期前半まで遡る。また、本型式は玉田3号墳や福泉洞11号墳等、朝鮮半島にも類例がある。特に福泉洞11号墳例はa類とみられ、鹿角製柄を装着した刀子の影響を受けて成立した可能性が指摘されている〔鄭ほか1983〕。古墳時代の鉈の装具について、今後は大陸の例も踏まえながら検討を深めていく必要がある。
- (17) 本型式の下限にあたる愛媛県東山鷲が森8号墳例が出土した石室からは、平安時代の瓦器が出土しており、本例が古代にまで下る可能性も指摘されている〔田中2017〕。
- (18) 沓岐氏は郷屋遺跡例について、朝鮮半島の類例を基に骨鏃式鉄鏃の可能性を指摘している〔沓岐2004〕。香川県原間遺跡例の様に反りがあるものも存在するため、弥生時代における柳葉式B2類の全てが鉄鏃ではないと考えるが、特に反りのないものは鉈と断言できない点は注意を要する。
- (19) 古墳時代後期以降、鉈は片手持ちで小型製品を加工する様な用途に限らず、両手持ちの大工道具としても普及していくとされ、用途や体格に合わせてより自由に柄の長さを調節できることが求められるようになったと想定される。そうした中で、茎部の長さが柄の長さを規制しやすい落とし込み式や有蓋落とし込み式ではなく、茎部が柄の長さを規制しにくく柄本体で長さが調整しやすい挿入式が主流になっていくと考える。
- (20) 本稿では時期の検討を主とするため、各類型の分布については詳しく述べないが、落とし込み式や有蓋落とし込み式、木製挿入式が近畿を中心として広域に分布するのに対し、鹿角製挿入式は近畿には類例が少なく、九州南部に多く分布する特殊な型式である。
- (21) 藤ノ木古墳の場合は小型なことや刃を研ぎ出していないことからミニチュア品と想定されている。
- (22) 刃を研ぎ出さないミニチュア品であることから、使用による形状の変化はないとみて問題なかろう。
- (23) 本例とは異なるがU字形刃先のミニチュア品の中には石光山25号例等、着柄部の溝を省略する例もある。
- (24) 管見の限り、後期古墳のうち静岡県中原4号墳、奈良県寺口忍海E5号墳、愛媛県高橋寺岡1号墳、同瀬戸風峠1号墳でも藤ノ木古墳と同等の組成が認められるが、時期的な遊離がみられる製品は出土していない。
- (25) 農具では、階層の高い古墳ほど未使用品や日実用品の副葬例が多いという指摘がある〔河野2014〕。

## 引用文献

- 沓岐一哉 2004 「弥生時代鉄鏃副葬の展開とその特質」『古代学研究』第167号 古代学研究会 pp.12-30
- 磯貝龍志 2019 「農工具からみた伯耆国分寺古墳」『伯耆国分寺古墳の研究』島根大学考古学研究室調査報告第18冊 島根大学法文学部考古学研究室、伯耆国分寺古墳研究会 pp.61-68
- 岩本 崇 2019 『伯耆国分寺古墳の研究』島根大学考古学研究室調査報告第18冊 島根大学法文学部考古学研究室・伯耆国分寺古墳研究会
- 上原真人 1993 「A工具」『木器集成図録 近畿原始編』奈良国立文化財研究所 pp.10-11

- 魚津知克 2000 「鉄製農具副葬についての試論」『表象としての鉄器副葬』鉄器文化研究会 pp.105-121
- 魚津知克 2003 「曲刃鎌とU字形鋤鋤先―「農具の画期」の再検討―」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第11集 帝京大学山梨文化財研究所 pp.29-48
- 梅原末治 1923 『因伯二國に於ける古墳の調査』鳥取縣史蹟勝地調査報告第二冊 鳥取縣
- 大賀克彦 2002 「凡例 古墳時代の時期区分」『小羽山古墳群』清水町教育委員会 pp. 1-20
- 大西智和ほか 2013 『百合ヶ丘古墳群』菟田町文化財調査報告書第45集 菟田町教育委員会
- 岡本智則 1998 『中峰古墳群発掘調査報告書』倉古市文化財調査報告書第94集 倉古市教育委員会
- 岡山市 1962 『岡山市史』古代編 岡山市史編集委員会
- 小川貴司 1991 「神谷原遺跡出土の鉄器」『神谷原Ⅰ』八王子市櫛田遺跡調査会 pp.361-374
- 奥野和夫ほか 2000 『交野東車塚古墳群交野東車塚古墳』交野市埋蔵文化財調査報告1991-1 交野市教育委員会
- 鐘ヶ江一郎 2000 『安満宮山古墳』高槻市文化財調査報告書第21冊 高槻市教育委員会
- 金田善敬 1995 「有袋鉄斧の製作技法の検討」『古代吉備』第17集 古代吉備研究会 pp.61-79
- 川越哲志 1993 『弥生時代の鉄器文化』雄山閣
- 河野正訓 2014 『古墳時代の農具研究―鉄製刃先の基礎的検討をもとに―』雄山閣
- 北野耕平 1964 『河内における古墳の調査』大阪大学文学部国史研究室研究報告第1冊 臨川書店
- 楠元哲夫ほか 1986 『宇陀北原古墳』大宇陀町文化財調査報告書第1集 大宇陀町、奈良県橿原考古学研究所
- 栗山伸司 1986 『郷屋遺跡』北九州市埋蔵文化財調査報告書第44集 北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室
- 佐々木直彦 1986 『歳ノ神遺跡群 中出勝負峠墳墓群』広島県埋蔵文化財調査センター調査報告書第49集 財団法人広島県埋蔵文化財調査センター
- 白石太一郎 1976 『葛城・石光山古墳群』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第31冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 白石太一郎 1997 「藤ノ木古墳出土農具の提起する問題」『国立歴史民俗博物館研究報告』第70集 国立歴史民俗博物館研究報告 pp.267-290
- 白石太一郎 2011 『古墳と古墳時代の文化』塙書房
- 末永雅雄ほか 1954 『和泉黄金塚古墳』日本考古学報告第5冊 日本考古学協会
- 杉本 宏 1991 『宇治二子山古墳発掘調査報告』宇治市文化財調査報告書 第2冊 宇治市教育委員会
- 鈴木一有 2005 「蕨手刀子の盛衰」『待兼山考古学論集』―都出比呂志先生退任記念― 大阪大学考古学友の会 pp.519-538
- 清喜裕二 2017 『宇和奈辺陵墓参考地旧陪冢ろ号（大和6号墳）』宮内庁書陵部陵墓課
- 田中 謙 2008 「弥生時代における鉤の機能分化とその意義」『地域・文化の考古学―下條信行先生退任記念論文集―』愛媛大学法文学部考古学研究室 pp.303-322
- 田中 謙 2017 「木工具」『モノと技術の古代史 金属編』吉川弘文館 pp.13-51
- 田辺昭三 1981 『東山鷲が森古墳群調査報告書』松山市文化財調査報告書15 松山市教育委員会
- 辻健二郎 1995 『園部天神山古墳群発掘調査報告書』園部町文化財調査報告書第10集 園部町教育委員会
- 都出比呂志 1967 「農具鉄器化の二つの画期」『考古学研究』第13巻第3号 考古学研究会 pp.166-181
- 都出比呂志 1989 『日本農耕社会の成立過程』岩波書店
- 寺沢 薫 1991 「収穫と貯蔵」『古墳時代の研究』第4巻 雄山閣 pp.50-69
- 寺沢知子 1979 「鉄製農具副葬の意義」『橿原考古学研究所論集』第四 橿原考古学研究所 pp.347-373
- 中野和浩 2001 『島内地下式横穴墓群』えびの市埋蔵文化財調査報告書第29集 えびの市教育委員会
- 奈良県立橿原考古学研究所 1990 『斑鳩 藤ノ木古墳 第一次調査報告書』斑鳩町・斑鳩町教育委員会
- 西谷眞治 1959 『金蔵山古墳』倉敷考古館研究報告 第1冊 倉敷考古館
- 橋本達也 2014 『九州南部における古墳時代鉄器の基礎的研究』鹿児島大学総合研究博物館
- 林 大智 2018 「八日市地方遺跡の鉄器関連資料」『石川県における弥生～古墳時代の鉄器利用について』第7



- 回 AIC 東アジア鉄器研究ワークショップ 愛媛大学東アジア古代鉄文化研究センター (AIC)、公益財団法人石川県埋蔵文化財センター、小松市埋蔵文化財センター pp. 3-14
- 原秀三郎 1995『遠江堂山古墳』 磐田市教育委員会
- 坂 靖 2009『古墳時代の遺跡学—ヤマト王権の支配構造と埴輪文化—』 雄山閣
- 平井洸史 2021a「古墳時代鉄製工具の様式的展開—近畿中央・吉備・北部九州地域を中心に—」『古代吉備』第32集 古代吉備研究会 pp.46-65
- 平井洸史 2021b「古墳時代鉈装具の基礎的検討」『技と慧眼—塚本敏夫さん還暦記念論集—』 塚本敏夫さん還暦記念論集事務局 pp.55-66
- 藤原妃敏 1994『会津大塚山古墳の時代』 福島県立博物館
- 古瀬清秀 1974「古墳時代鉄製工具の研究—短冊形鉄斧を中心として—」『考古学雑誌』第60巻2号 考古学会 pp.31-56
- 古瀬清秀 1977「古墳出土の鉈の形態的変遷とその役割」『考古論集』松崎寿和先生退官記念 広島大学文学部考古学研究室 pp.257-270
- 古瀬清秀 1991「農工具」『古墳時代の研究』第8巻 雄山閣 pp.71-91
- 松山智弘 2018「山陰」『前期古墳編年を再考する』 中国四国前方後円墳研究会 pp.161-188
- 三木文雄 1957「古墳出土の鉈について」『考古学雑誌』第42巻第3号 日本考古学会 pp.185-194
- 三木文雄 1974「王墓山古墳の遺物」『倉敷考古館研究集報』第10号 倉敷考古館 pp.190-198
- 水野敏典 2013「鉄鏃」『副葬品の型式と編年』古墳時代の考古学4 同成社 pp.63-71
- 村上恭通 2007『古代国家成立過程と鉄器生産』 青木書店
- 柳本照男ほか 2009『立明寺地区遺跡B地点』 株式会社島田組
- 山田幸弘ほか 1997『西墓山古墳』藤井寺市文化財報告第16集 藤井寺市教育委員会
- 山元素子ほか 2005『原間遺跡』香川県教育委員会、香川県埋蔵文化財調査センター
- 横田洋三 2002『春日山古墳群』春日山公園整備関連遺跡発掘調査報告書、滋賀県教育委員会事務局文化財保護課 財団法人滋賀県文化財保護協会
- ライオン・ジョセフ 2020「蕨手状装飾を持つ鉄器について」『弥生時代の東西交流～広域的な連動性を考える～』考古学リーダー27 西相模考古学研究会、兵庫考古学談話会 pp.219-226
- 李 東冠 2014「韓日における鉄製農工具の比較検討」『武器・武具と農工具・漁具—韓日三國・古墳時代資料—』 韓日交渉の考古学—三國・古墳時代—研究会 pp.233-250
- 鄭 澄元ほか 1983『東萊福泉洞古墳群Ⅰ』釜山大學校博物館遺蹟調査報告第5輯 釜山大學校博物館
- 趙 榮濟ほか 1990『陝川玉田古墳群Ⅱ』慶尚大學校博物館調査報告第6輯 慶尚大學校博物館

## 図表出典

図1・8～11・15：磯貝作成。図2：1.川越1993,p.149、2.同,p.149、3.同,p.144。図3：1～3.川越1993,p.148。図4：1・2.河野2014,p.147、3.同,p.145。図5：1.原1995,p.85、2.楠元1986,p.28、3.山田ほか1997,p.33・34・43、4.北野1964、図版第43をそれぞれ一部加筆・改変。図6：1・2.河野2014,p.31。図7：鐘ヶ江2000,p.64。図12：1.沼津市教育委員会蔵、2.さぬき市教育委員会蔵、3.小郡市教育委員会蔵、4.藤原1994,p.104、5.奥野ほか2000,p.47、6.えびの市教育委員会蔵、7.鳥取市教育委員会蔵、8.岩本2019,p.40、9.倉敷考古館蔵、10.京都大学総合博物館蔵、11.山田ほか1997,p.57、12.末永ほか1954,p.78。図13：1.佐々木1986,p.89、2.岡本1998,p.43、3.交野市教育委員会蔵、4.倉敷考古館蔵、5.大阪城天守閣蔵、6.杉本1991,p.80、7.藤井寺市教育委員会蔵、8.えびの市教育委員会蔵、9・10.飯塚市教育委員会蔵。図14：1.清喜2017,p.154、2.白石1976,p.222、3.三木1975,p.195、4・5.那珂川市教育委員会蔵、6.横田2002,p.30、7.岡山市1962,p.244、8.西谷1959,p.69、9.田辺1981、図版64、10・11・13.えびの市教育委員会蔵、12.大西ほか2013,p.65。図16：1・2.山元ほか2005,p.52、3・4.栗山1986,p.42。図17：中野2001,p.102。図18：奈良県立橿原考古学研究1990,p.185～188・190。表1～3：磯貝作成。写真1～4：いずれもえびの市教育委員会蔵（1・4島内56号墓、2島内96号墓、3島内114号墓）。